

個人情報に記載された書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報に記載された書類を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報
患者氏名、患者 ID、診療情報

2 事案の経過

令和7年7月2日（水）

- ・受付スタッフは、患者Xの予約票を誤って患者Yの会計ファイルに挿入した。
- ・看護師は患者Yに、予約票の氏名を確認することなく患者Xの予約票が入った会計ファイルを渡した。
- ・患者Yから架電があり、別の患者の予約票が混在していたと連絡があり、誤交付が発覚。
- ・看護師の上長は患者Yに、架電にて本事案の経緯を説明するとともに謝罪し、次回の来院時に持参いただくよう依頼した。
- ・看護師の上長は患者Xに、架電にて本事案の経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・受付スタッフが、患者Xの予約票を誤って患者Yの会計ファイルに挿入したため。
- ・看護師が患者Xの予約票を、氏名を確認することなく誤って患者Yに交付したため。

4 再発防止策

○事案発生部署に対し、以下の点を改めて周知した。

- ・書類をファイルに挿入する際は、当該患者のものであるか、氏名を確認すること。
- ・患者へ書類を交付する際は、当該患者のものであるか、氏名を患者と相互に確認すること。
- ・患者が持参した予約票は確認が済んだら預かることなくその場で返却すること。

以 上